

「老人福祉施設に係る指導監査について」 の一部改正について

平成13年5月18日 老発第201号
厚生労働省老健局長

老人福祉施設に対する指導監査の実施については、平成12年5月12日老発第481号本職通知「老人福祉施設に係る指導監査について」により示しているところであるが、「身体拘束ゼロ作戦」の推進を図る観点から、本職通知の別添「老人福祉施設指導監査指針」の（別紙）主眼事項及び着眼点について、今般、その一部を別紙のとおり改正することとし、平成13年4月1日から適用することとしたので、その取扱いに遺憾のないよう配意されたい。

主眼事項及び着眼点(老人福祉施設)

改正前(旧)			改正後(新)		
主眼事項	着眼点	根拠法令等	主眼事項	着眼点	根拠法令等
第1 適切な入所者処遇の確保	<p>施設の処遇について、個人の尊厳の保持を旨とし、入所者の意向、希望等を尊重するよう配慮がなされているか。</p> <p>施設の管理の都合により、入所者の生活を不当に制限していないか。</p> <p>※ また、緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録しているか。</p>	<p>昭41厚令19第2条</p> <p>平11厚令46第2条</p> <p>平12老発307第4の4の(3)</p> <p>平11厚令46第15条第4項</p> <p>平12老第214第4の3の(2)</p>	第1 適切な入所者処遇の確保	<p>(1) 施設の処遇について、個人の尊厳の保持を旨とし、入所者の意向、希望等を尊重するよう配慮がなされているか。</p> <p>施設の管理の都合により、入所者の生活を不当に制限していないか。</p> <p>※ (2) 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録しているか。</p> <p>なお、記録に当たっては、「身体拘束ゼロへの手引き」に例示されている「身体拘束に関する説明書・経過観察記録」などを参考として、適切な記録を作成し、保存しているか。</p> <p>※ (身体拘束禁止の対象となる具体的行為)</p> <p>① 徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。</p> <p>② 転倒しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。</p> <p>③ 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む。</p> <p>④ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。</p> <p>⑤ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。</p> <p>⑥ 車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。</p>	<p>昭41厚令19第2条</p> <p>平11厚令46第2条</p> <p>平12老発307第4の4の(3)</p> <p>平11厚令46第15条第4項</p> <p>平12老発214第4の3の(2)</p> <p>平13老発155の6</p> <p>平13老発155(身体拘束ゼロへの手引き)</p>

改正前(旧)			改正後(新)			
主眼事項	着眼点	根拠法令等	主眼事項	着眼点	根拠法令等	
以下略			以下略	<p>⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。</p> <p>⑧ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。</p> <p>⑨ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。</p> <p>⑩ 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。</p> <p>⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。</p> <p>※ (3) 施設の管理者及び従業者は、身体拘束廃止を実現するために正確な事実認識を持っているか。 そのため、施設の管理者は、都道府県等が行うシンポジウム等に参加し、又は従業者を参加させるなど従業者の意識啓発に努めているか。</p> <p>※ (4) 施設の管理者は、管理者及び各職種の従業者で構成する「身体拘束廃止委員会」などを設置し、施設全体で身体拘束廃止に取り組むとともに、改善計画を作成しているか。</p> <p>改善計画に盛り込むべき内容</p> <p>① 施設内の推進体制</p> <p>② 介護の提供体制の見直し</p> <p>③ 「緊急やむを得ない場合」を判断する体制・手続き</p> <p>④ 施設の設備等の改善</p> <p>⑤ 施設の従業者その他の関係者の意識啓発のための取り組み</p> <p>⑥ 入所者の家族への十分な説明</p> <p>⑦ 身体拘束廃止に向けての数値目標</p>	平13老発155の2、3	平13老発155の3、5